

第 18 号議案

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 4 月 23 日

教育長 大津 秀明

提案理由

久留米市スポーツ推進審議会委員の辞任に伴い、後任委員を任命しようとするものである。

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

久留米市スポーツ推進審議会条例第3条により、下記の者を久留米市スポーツ推進審議会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
関係競技団体	佐藤 光義	(公財)久留米市体育協会 常務理事兼事務局長	平成30年5月1日～ 平成31年12月31日
行 政	松野 誠彦	久留米市市民文化部長	

久留米市スポーツ推進審議会委員 新旧対照表

区 分	現委員		新委員(案)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学識経験者	ミツノ リョウイチ 満園 良一	久留米大学人間健康学部 スポーツ医科学科教授	ミツノ リョウイチ 満園 良一	久留米大学人間健康学部 スポーツ医科学科教授
	ホリ ヒデユキ 堀 秀行	保健医療経営大学事務局長	ホリ ヒデユキ 堀 秀行	保健医療経営大学事務局長
	アライ マミ 新井 真実	久留米信愛女学院短期大学 講師	アライ マミ 新井 真実	久留米信愛女学院短期大学 講師
市議会	ヤマダ タカオ 山田 貴生	久留米市議会議員	ヤマダ タカオ 山田 貴生	久留米市議会議員
	モリスサキ マサキ 森崎 巨樹	久留米市議会議員	モリスサキ マサキ 森崎 巨樹	久留米市議会議員
	イシイ シュンイチ 石井 俊一	久留米市議会議員	イシイ シュンイチ 石井 俊一	久留米市議会議員
学校体育	イトウ ヒロキ 伊藤 浩規	久留米市中学校体育連盟 会長	イトウ ヒロキ 伊藤 浩規	久留米市中学校体育連盟 会長
	イワキ キミコ 岩城 紀美子	西国分小学校教諭	イワキ キミコ 岩城 紀美子	西国分小学校教諭
関係団体等	ナカムラ トシハル 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長	ナカムラ トシハル 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長
	オオトモ クニコ 大友 久仁子	久留米市剣道連盟事務局	オオトモ クニコ 大友 久仁子	久留米市剣道連盟事務局
	タナカ タカコ 田中 太嘉子	久留米市カヌー協会理事	タナカ タカコ 田中 太嘉子	久留米市カヌー協会理事
	ナカムラ トモミ 中村 智美	総合型地域スポーツクラブ クラブマネジャー	ナカムラ トモミ 中村 智美	総合型地域スポーツクラブ クラブマネジャー
	イトウ マサヒロ 伊藤 正博	(公財)久留米市体育協会 常務理事	サトウ ミツヨシ 佐藤 光義	(公財)久留米市体育協会 常務理事兼事務局長
その他市長 が特に必要 と認めた者	イデ ヒロシ 井手 浩	障害者スポーツ指導員	イデ ヒロシ 井手 浩	障害者スポーツ指導員
	タカマツ ノブコ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会副会長	タカマツ ノブコ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会副会長
	コガ キミコ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会	コガ キミコ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会
	マツフジ ノリコ 松藤 倫子	健康運動指導士	マツフジ ノリコ 松藤 倫子	健康運動指導士
	ノダ ヒデキ 野田 秀樹	久留米市市民文化部長	マツノ ノブヒコ 松野 誠彦	久留米市市民文化部長

※は新委員。

○ スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）（抜粋）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○ 久留米市スポーツ推進審議会条例（平成23年12月14日久留米市条例第35号）（抜粋）

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、本市に久留米市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

（1）法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

（委員の任命）

第4条 委員は、スポーツに関して優れた見識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第 19 号議案

久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 4 月 23 日

教育長 大津 秀明

提案理由

久留米市立小中学校等管理規則（昭和 32 年久留米市教育委員会規則第 6 号）第 15 条第 4 項及び第 5 項並びに久留米市立高等学校管理規則（昭和 32 年久留米市教育委員会規則第 5 号）第 10 条第 9 項及び第 10 項の規定に基づき、平成 29 年度久留米市立学校の主任等を任命しようとするものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 39 年久留米市教育委員会規則第 12 号）第 3 条の規定に基づき、教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について

久留米市立学校の主任等の任命について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

久留米市立学校の主任等の任命について

久留米市立小中学校等管理規則（昭和32年久留米市教育委員会規則第6号）第15条第4項及び第5項並びに久留米市立高等学校管理規則（昭和32年久留米市教育委員会規則第5号）第10条第9項及び第10項の規定により、別紙の者を久留米市立学校の主任等に任命する。

平成30年度主任等名簿(小学校)

(発令年月日 平成30年4月1日)
(任 期 平成30年4月1日～平成31年3月31日)

市町村名 久留米市

学校名	教務主任		学年主任(1年)		学年主任(2年)		学年主任(3年)		学年主任(4年)		学年主任(5年)		学年主任(6年)		保健主事		司書教諭	
	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
西国分	田毎 豊(主幹)	河野 あやめ	太田 和子	坂本 香奈	黒岩 亜由巳	倉津 陽太郎	緒方 英典	藤武 亜希	古村 亜弥									
荘島	湯之原 光(主幹)																	
日吉	安藤 真理(主幹)	淵上 洋子	高口 麻利子	末安 由美子	高倉 よしみ	入部 晋輔	白水 佐代子	佐藤 利恵	江藤 雅樹									
篠山	後藤 初美(主幹)	本村 涼子	執行 修		松本 美紀	梅野 利明	岩本 勇太	山田 妙子	松本 美紀									
京町	笠 廣樹(主幹)																	
南薫	井手 則男(主幹)	山口 佳子			富安 剛士	富安 剛士	松本 拓也	内藤 祥子	糸長 優衣									
鳥飼	吉田 寿代(主幹)	岡嶋 明子	草場 昭博	梅山 優希				江島 恵	高柳 真衣									
長門石	平川 善幸(主幹)		川島 康子	古賀 明香里	笹渕 好治			石橋 妙子	岡嶋 明子									
小森野	船石 恭子(主幹)			田中 いさ子				河野 縁	中村 日向子									
金丸	真子 信一(主幹)	高田 樹代子	今田 陽子	飯田 浩二	田原 孝一	福田 淳子	黒岩 聡彦	新山 ゆかり	國武 清華									
東国分	樋口 宏之(主幹)	松尾 優子	大宝 由里子	石井 綾子	富安 信一	堀内 烈史	財津 春香	渡邊 涼子	中尾 麻子									
御井	佐々木 浩二(主幹)		田中 千春					太郎良 真弓	池田 洋輔									
南	延岡 理恵子(主幹)	倉富 由季	橋本 由美子	上野 美智子	伊集院 寛	本山 ゆかり	丸山 紀子	堀辺 有美	内村 美智子									
合川	関 和浩(主幹)	久保 福子	貝田 真由美	井上 恭佐	福島 香代子	中垣 志保	大隈 朝子	園田 和佳菜	久保 福子									
山川	蒲生 好子(主幹)	徳永 莉里	譜久村 裕子	鹿毛 冨		行徳 彰子		道井 常子	藤田 理子									
上津	西村 泰(主幹)	田中 英博	中原 千恵美	久保田 雅彦	中村 浩子	宮本 多郁与	永尾 友美	今村 寿子	松本 千鶴									
高良内	辻 千枝子(主幹)	坂井 寿一郎	江口 聡子	上野 由資	酒井 美衣子	井手口 桂子	杉岡 正晶	川邊 佳寿美	秋山 路代									
宮ノ陣	古野 隆(主幹)	彌吉 陽子	荒卷 敏江				大植 富美子	原野 侑菜	大石 まゆみ									
山本	武田 美穂(主幹)							松尾 佳代子	丸山 富代									
草野	安藤 研策(主幹)							池田 郁子	中野 靖子									
安武	平島 雅之(主幹)							永田 彩夏	城野 明美									
荒木	城後 昌子(主幹)	中津留 千恵	宮崎 和規	草野 美樹	田中 詠子	川村 美樹	秋永 千加	芥藤 理絵	西尾 芙美									
大善寺	笠 直樹(主幹)	前山 資子	兼子 慶治	古賀 洋子	永尾 美樹			吉原 和江	兼子 慶治									
善導寺	鶴田 典子(主幹)	城島 千奈津	笠井 瞳					平湯 修一	前田 幸									

学校名	教務主任		学年主任(1年)		学年主任(2年)		学年主任(3年)		学年主任(4年)		学年主任(5年)		学年主任(6年)		保健主事		司書教諭	
	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
大橋	林田 耕一(主幹)														山中 真美		合原 幸	
青峰	合原 光恵(主幹)														井上 邦子		村方 啓子	
津福	梯 裕一(主幹)	花田 菜美子	松枝 昌子	田中 理絵	溝上 ひとみ	別府 貴裕	杉田 直育								松枝 昌子		田中 理絵	
船越	永田 由美子(主幹)														日吉 辰子		宇野 瑤子	
水縄	洲野 利江子(主幹)														佐々木 雅代			
田主丸	松岡 修(主幹)														國武 美穂子		猿渡 彩加	
水分	江藤 由美子(主幹)														石井 啓子			
竹野	西見 弘美(主幹)														宮地 咲枝		別府 優美	
川会	安丸 須賀子(主幹)														名嶋 雅子			
柴刈	宮崎 三佳(主幹)														中西 恵巳		松村 さやか	
弓削	西田 俊輔(主幹)														久次 道恵		蒲原 香里	
北野	柿添 泰利(主幹)	末崎 讓	長郷 智佳子		岡本 真紀	吉田 美香									森 晶子		友廣 倫子	
大城	田中 靖子(主幹)														松添 久敬		隈 美津恵	
金島	緒方 由美香(主幹)														高崎 恵子		水落 裕佳子	
城島	生島 秀樹(主幹)														太田 昌代		河野 愛美	
下田	池末 恵理子(主幹)														古賀 千尋		塚本 千恵	
江上	岩永 貴子(主幹)														徳永 久美		森 麻悠子	
青木	橋本 真弓(主幹)														岡崎 真理		井上 雅智	
浮島	酒見 マリ子(主幹)														池松 直子		古賀 純子	
西牟田	高松 恵子(主幹)														吉本 沙央梨		森田 敬子	
犬塚	堤 裕美(主幹)														権藤 敏子		椎原 聖良	
三瀧	田中 恵子(主幹)	陣内 美紀													平田 絹子		本村 真智子	

平成30年度主任等名簿(中学校・特別支援学校・高等学校)

市町村名 久留米市

(発令年月日 平成30年4月1日)
(任 期 平成30年4月1日～平成31年3月31日)

学校名	教務主任		学年主任 (1年)		学年主任 (2年)		学年主任 (3年)		保健主事		生徒指導主事		進路指導主事		司書教諭	
	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
城南	田中 雅信(主幹)	川原 英雄	須山 貴志(主幹)	本村 秋子	松本 嘉代	岩村 梯二郎	小森 秀朋(主幹)	生津 郁子								
江南	内山 耕次(主幹)	佐藤 裕美	金子 尋紀	後藤 佑太郎	篠田 啓介	平川 皓一	福島 洋祐(主幹)	石川 英樹								
櫛原	光山 信子(主幹)				森 麻佑美	船津 顕彦(主幹)	古賀 俊樹	平野 成美								
牟田山	中村 典子(主幹)	玉屋 絹恵	志波 良明	松原 成圭	北原 美香	大嶋 浩之	行武 秀子(主幹)	中野 裕祐								
諏訪	西田 智勝(主幹)	高崎 国浩	山本 紀子	河野 和憲(主幹)	執行 泰子	姫野 誠史	河野 和憲(主幹)	山本 紀子								
良山	池松 靖仁(主幹)	鮫島 栄一(主幹)	平山 和博	川波 由臣(主幹)	安徳 利恵	川波 由臣(主幹)	宮崎 英樹	佐渡嶋 哲子								
明星	糸井 佐知子(主幹)	野田 健治	仲 正彦	松枝 直己	国分 優理	松枝 直己	高部 知子(主幹)	中野 由美子								
宮ノ陣	福田 雅子(主幹)	中本 晴喜	古賀 讓二	深野 優圭里(主幹)	尋木 利恵	中村 開喜	宇都宮 剛	日高 良								
荒木	廣重 繁(主幹)	古賀 竜美(主幹)	田中 公和	古賀 由里子	武末 真依	古賀 竜美(主幹)	長嶺 修一	田中 恵美子								
筑邦西	日野 理恵(主幹)	中溝 直美(主幹)	合志 明彦(指導)	林 昭弘	堀場 美津子	松尾 竜士	中溝 直美(主幹)	淵上 香代子								
屏水	弥永 守孝(主幹)	良永 マキ	龍 大介(主幹)	四ヶ所 博文	田中 歓喜	龍 大介(主幹)	松島 香織(主幹)	益永 康宏								
青陵	須田 新之介(主幹)	牛島 和子	北島 讓	牛嶋 丹佳子	廣田 智子	新貝 久	山本 大輔(主幹)	上野 俊二								
高牟礼	清水 俊夫(主幹)			青柳 光子	丸山 佳代	國武 歳裕	中島 慶幸(主幹)	溝部 巖教								
田主丸	田中 幸恵(主幹)	矢野 光宣	水城 輝子	佐藤 剛司	池田 聡美	井上 義之	合屋 幸太郎	内藤 三和子								
北野	山下 孝清(主幹)	中村 隆男	丸野 伸昭	秋永 信治(主幹)	菖蒲 宏子	秋永 信治(主幹)	盛 嘉之	山内 香菜								
城島	高三瀧 武彦(主幹)	瀬戸 崇	横尾 秀樹(主幹)	武田 龍輔	伊藤 静	牧住 梨裕	西見 昭彦	野田 信子								
三瀧	深町 計介(主幹)	梶原 奈緒美	永尾 公秀	池松 直子	西田 真由美	濱倉 聡	内田 善雄	津野 好香								

学校名	教務主任	小学部主事	中学部主事	高等部主事	保健主事	生徒指導主事	進路指導主事	司書教諭
久留米 特別支援	内村 章浩(主幹)	良永 浩之	田中 すま子	江田 美江	末松 潤子	佐藤 英明(主幹)	平 真一郎(主幹)	磯本 直子 (小学部) 中村 和美 (中学部) 大熊 敬子 (高等部)

学校名	教務主任	学年主任 (1年)	学年主任 (2年)	学年主任 (3年)	保健主事	生徒指導主事	進路指導主事	司書教諭
久留米 南筑	吉田 光希	増田 強志	今泉 賢一	檜谷 武(主幹)	江頭 弘美	掛川 喜之	山内 直子	増田 強志
	大屋 真一	高野 雅直	石山 信幸	栗山 英明	角 正博	丹 俊裕(主幹)	武末 有理	平田 由香

氏名の後の「主幹」は該当の主任・主事を兼務する者であることから、既に「主幹教諭」として任命しており、改めて主任・主事の辞令は交付しない。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（委任）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （4）教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、転補等を行うこと。
- （5）県費負担教職員の定期異動並びに市立小中特別支援学校の校長及び教頭の任免、転補等の人事の内申並びに市立小中特別支援学校の主任等の任免を行うこと。

（臨時代理）

第3条 教育長は、緊急やむを得ないときは前条各号に掲げる事務を臨時に代理することができる。

- 2 前項の規定により臨時に代理したときは、委員会にこれを報告し承認を受けなければならない。

○久留米市立小中学校等管理規則（抜粋）

（教務主任等）

第15条 次の各号に掲げる学校には、特別の事情がある場合を除き、当該各号の表の左欄に掲げる主任等を置くものとし、その職務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(1) 小学校

左欄	右欄
教務主任	校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
学年主任	校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
保健主事	校長の監督を受け、保健に関する事項の管理に当たる。
司書教諭	校長の監督を受け、学校図書館の専門的職務をつかさどる。

(2) 中学校

左欄	右欄
教務主任	校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
学年主任	校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
保健主事	校長の監督を受け、保健に関する事項の管理に当たる。
生徒指導主事	校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について、連絡調整及び指導、助言に当たる。
進路指導主事	校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
司書教諭	校長の監督を受け、学校図書館の専門的職務をつかさどる。

(3) 特別支援学校

左欄	右欄
教務主任	校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
小学部主事	校長の監督を受け、当該部に関する校務をつかさどる。
中学部主事	
高等部主事	

保健主事	校長の監督を受け、保健に関する事項の管理に当たる。
生徒指導主事	校長の監督を受け、中学部における生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
進路指導主事	校長の監督を受け、中学部における生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
司書教諭	校長の監督を受け、学校図書館の専門的職務をつかさどる。

- 2 学校においては、前項に規定する主任等のほか、必要に応じ、校務を分担する主任等を置くことができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、同項の主任等の担当する校務を整理する主幹教諭を置くときは、その主任等を置かないことができる。
- 4 第1項に規定する主任等は、当該学校の指導教諭又は教諭の中から校長の意見を聞いて、教育委員会が命ずる。
- 5 前項の規定にかかわらず、保健主事は当該学校の指導教諭、教諭又は養護教諭の中から、司書教諭は当該学校の主幹教諭、指導教諭又は教諭の中から、校長の意見を聞いて、教育委員会が命ずる。

○久留米市立高等学校管理規則（抜粋）

（校務分掌）

第10条 学校には教務主任、学年主任、保健主事、司書教諭、生徒指導主事及び進路指導主事を置く。

- 2 教務主任は、校長の監督を受け、教育計画の立案、その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 学年主任は、校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 4 保健主事は、校長の監督を受け、学校における保健に関する事項の管理に当たる。
- 5 司書教諭は、校長の監督を受け、学校図書館の専門的職務をつかさどる。
- 6 生徒指導主事は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 7 進路指導主事は、校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり当該事項について連絡、調整及び指導、助言に当たる。
- 8 第1項の規定にかかわらず、同項の主任等の担当する校務を整理する主幹教諭を置くときはその主任等を置かないことができる。
- 9 第1項の主任等は、当該学校の教諭の中から、校長の意見を聞いて、教育委員会が命ずる。
- 10 前項の規定にかかわらず、保健主事は、当該学校の教諭又は養護教諭の中から校長の意見を聞いて、教育委員会が命ずる。

（昭55教規則9・全改、平4教規則1・平7教規則4・平12教規則11・平20教規則10・一部改正）

第10条の2 二以上の学科を置く学校には、専門教育を主とする学科ごとに学科主任を置く。

- 2 前項の規定にかかわらず、学科主任の担当する校務を整理する主幹教諭を置くときその他特別の事情があるときは学科主任を置かないことができる。
- 3 学科主任は、校長の監督を受け、当該学科の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 4 学科主任の発令については、前条第9項の規定を準用する。

（平4教規則1・追加、平20教規則10・一部改正）

第11条 学校にはこの規則に定めるもののほか、必要に応じ校務を分担する主任等を置くことができる。

- 2 前項の主任等は、校長が命ずる。

第 2 0 号議案

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱に
ついて

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 4 月 2 3 日

教育長 大津 秀明

提案理由

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の辞任に伴い、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会規程第4条及び第5条により、下記の者を久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験者	うちだ なおこ 内田 尚子	久留米市小・中学校PTA連合協議会 (家庭教育委員会ブロック長)	平成30年4月24日 ～ 平成31年1月31日
教育職員	にしだ まさのり 西田 正典	久留米市立諏訪中学校 (校長)	平成30年4月24日 ～ 平成31年1月31日
教育職員	うしじま かずこ 半島 和子	福岡県教職員組合久留米支部 (副支部長)	平成30年4月24日 ～ 平成31年1月31日

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿	
	氏名	所属(役職)	氏名	所属(役職)
学識経験者	◎ たずみ かずや 田住 和也	久留米市議会(議員)	◎ たずみ かずや 田住 和也	久留米市議会(議員)
	もりさき まさき 森崎 巨樹	久留米市議会(議員)	もりさき まさき 森崎 巨樹	久留米市議会(議員)
	こじま ともこ 小島 智子	久留米市小・中学校PTA連合協議会 (家庭教育委員会ブロック長)	※ うちだ なおこ 内田 尚子	久留米市小・中学校PTA連合協議会 (家庭教育委員会1ブロック長)
	しまさき れいこ 島崎 玲子	久留米商業高等学校父母教師会 (副会長)	しまさき れいこ 島崎 玲子	久留米商業高等学校父母教師会 (副会長)
教育職員	ひぐち けいこ 樋口 恵子	久留米市立鳥飼小学校(校長)	ひぐち けいこ 樋口 恵子	久留米市立城島小学校(校長)
	あらまき たつや 荒巻 達也	久留米市立城南中学校(校長)	※ にしだ まさのり 西田 正典	久留米市立諏訪中学校(校長)
	きたじま まゆみ 北島 真弓	福岡県教職員組合久留米支部 (副支部長)	※ うしじま かずこ 牛島 和子	福岡県教職員組合久留米支部 (副支部長)

◎は委員長 ※は新任委員

○久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会規程（抜粋）

（所管事務）

第2条 委員会は、久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ教育職員の表彰および懲戒に関する事項について調査審議し、およびこれらのことについて教育委員会に意見を具申する。

（組織）

第3条 委員会は、委員7人をもって組織する。

（昭44教規程4・一部改正）

（委員）

第4条 委員会の委員は、教育職員のうちから3人、学識経験者のうちから4人を教育委員会が任命または委嘱する。

2 教育委員会は、必要に応じ臨時委員を任命または委嘱することができる。

（昭43教規程1・一部改正）

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員の任期は教育委員会が任命または委嘱する期間とする。

第 2 1 号議案

久留米市いじめ防止基本方針の改定について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 4 月 2 3 日

教育長 大津 秀明

提案理由

いじめの防止等のための基本的な方針（文部科学大臣決定）の改定及び福岡県いじめ防止基本方針の改定に伴い、いじめ防止対策推進法第 1 2 条の規定に基づく、久留米市いじめ防止基本方針を改定しようとするものである。

議案一部別冊

久留米市いじめ防止基本方針の改定について

1 趣旨

久留米市いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、国のいじめの防止等のための基本的な方針及び福岡県いじめ防止基本方針を踏まえ、全ての市立学校において、いじめの防止の取組が体系的かつ計画的に実施されるように、市教育委員会や学校等の役割と責任を定めたものです。

このたび国及び県の基本方針が改定されたことに伴い、市の基本方針の改定を行います。

2 改定の概要

(1) いじめの理解について（下線追加）

(2) いじめの理解

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。また、「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」と同様に、生命又は身体に重大な危険を生じさせ得る。さらに、けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。

また、児童生徒の中には、心理的又は物理的な影響があると思われる行為を受けているにもかかわらず、心身の苦痛を感じない者や心身の苦痛を感じていても、周囲の反応を恐れて、いじめられていることを表出できない者もいることに配慮し、学校は、個々の児童生徒理解に努め、様々な変化をとらえて、適切に対応していくことが必要である。（以下略）

(2) いじめの防止等に関する考え方について（追加）

(4) インターネットや携帯電話を利用したいじめ（以下「インターネット上のいじめ」という。）への対応

インターネット上のいじめは、外部から見えにくい、匿名性が高いなどの性質を有するため児童生徒が行動に移しやすい一方で、一度インターネット上で拡散してしまったいじめに係る画像、動画等の情報を消去することは極めて困難であること、一つの行為がいじめの被害者にとどまらず学校、家庭及び地域社会に多大な被害を与える可能性があることなど、深刻な影響を及ぼすものである。また、インターネット上の

いじめは、刑法上の名誉毀損罪や侮辱罪、民事上の損害賠償請求の対象となり得る。学校及び教育委員会は、児童生徒に対して、インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることを理解させる取組を行う。

(3) 学校いじめ防止基本方針の周知について（下線追加等）

(1) 学校いじめ防止基本方針の策定

（前略）策定した学校基本方針については、学校のホームページへの掲載その他の方法により、保護者や地域住民が学校基本方針の内容を容易に確認できるような措置を講ずるとともに、その内容を、必ず入学時・各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明する。

(4) 学校の取組状況の評価について（下線追加等）

(3) 法に基づく学校の取組状況の評価

学校においては、学校基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付け、学校のいじめの問題への取組状況の評価するとともに、「校内いじめ問題対策委員会」において、いじめの問題への効果的な対策が講じられているかどうかを検討し、その結果を指導の改善に活かす。特に、いじめの防止等のための取組（いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりに係る取組、早期発見・事案対処のマニュアルの実行、定期的・必要に応じたアンケート、個人面談・保護者面談の実施、校内研修の実施等）に係る達成目標を設定し、学校評価において目標の達成状況の評価し、その評価結果を踏まえ、学校におけるいじめの防止等のための取組の改善を図る必要がある。

(5) 学校におけるいじめ防止等に関する措置について（追加・抜粋）

- ① 教職員がいじめに係る情報を抱え込み、校内いじめ問題対策委員会に報告を行わないことは、法の規定に違反し得ること
- ② 児童生徒のいじめに向かわない態度・能力を育成するため、いじめの問題を自分のこととして捉えることができるような取組を行う。その際、いじめは重大な人権侵害に当たり決して許されないこと等について示す。
- ③ 配慮が必要な児童生徒については、その特性を踏まえた適切な支援を日常的に行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を行うこと。
- ④ いじめの解消は「いじめに係る行為が止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」の2つの要件を満たす必要があり、行為が止んでいる期間は少なくとも3か月を目安とすること。

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号） 一部抜粋

（いじめ防止基本方針）

第十一条 文部科学大臣は、関係行政機関の長と連携協力して、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「いじめ防止基本方針」という。）を定めるものとする。

2 いじめ防止基本方針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項
- 二 いじめの防止等のための対策の内容に関する事項
- 三 その他いじめの防止等のための対策に関する重要事項

（地方いじめ防止基本方針）

第十二条 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

教育委員会後援事業等に関する報告

H30.3.21からH30.4.15 受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成30年8月13日(月) ～11月4日(日)	国際交流&イングリッシュ キャンプ	宮城復興支援センター	福岡県立英彦山青年 の家等	後援★	学校教育課
2	平成30年6月6日(水) ～6月20日(水)	「歯・口の健康に関するポ スターコンクール」	一般社団法人 大川三 瀬歯科医師会	大川市文化センター	後援	学校保健課
3	①平成30年6月3日(日) ②平成30年11月11日(日)	①歯の健康フェスタ ②高齢者よい歯の表彰	一般社団法人 久留米 歯科医師会	①シティプラザ(六角 堂広場) ②くるみホール	後援	学校保健課
4	平成30年4月7日(土) ～平成31年3月23日(土) 13:00～15:00	絆づくり・居場所づくり学集 会 久留米	絆づくり・居場所づくり学 集会 久留米	えーるピア久留米	後援	学校教育課
5	平成30年6月9日(土)、 16日(土) 13:30分～17:00分	平成30年度福岡教育大学 附属久留米小学校 公開 研究会	福岡教育大学附属久留 米小学校 校長 伊藤 克治	福岡教育大学附属久 留米小学校	後援	学校教育課
6	平成30年5月6日(日) 9:00～14:00	里山の明星山山開き	明星山登らん会	青峰校区コミュニティ センター～明星山山 頂	後援★	生涯学習推 進課
7	平成30年5月8日(火) ～5月13日(日) 10:00～19:00	第8回久留米連合文化会水 墨画部展	久留米連合文化会水墨 画部	久留米市一番街多目 的ギャラリー	後援	生涯学習推 進課
8	平成30年5月16日(水) ～21日(月) 10:00～19:00	第26回 西日本華道連盟 久留米支部いけばな展	西日本華道連盟久留米 支部	久留米岩田屋新館 4階 催事場	後援	生涯学習推 進課
9	平成30年6月11日(月) 13:00～15:00	スクエアダンスー日体験会	グリーングラス	えーるピア久留米ダ ンススタジオ	後援★	生涯学習推 進課
10	平成30年6月17日(日) 15:00開演予定	佐藤しのぶリサイタル ～ 團伊玖磨先生へのオマー ージュ～	公益財団法人久留米文 化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
11	平成30年7月28日(土) 15:00～18:30	日本・フィンランド親善「合 唱のタベ2018」	久留米信愛中学校・高 等学校女声合唱団	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	後援	生涯学習推 進課
12	平成30年8月25日(土) 14:00開演予定	ドラゴンクエストコンサート すぎやまこういちと九州交 響楽団 交響組曲「ドラゴンクエス トXI」過ぎ去りし時を求めて すぎやまこういち	公益財団法人久留米文 化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
13	平成30年5月12日(土) ～平成31年2月11日(月)	小松杏里のくるめ演劇塾 2018	久留米市	久留米シティプラザ 内スタジオ3及びC ボックス	後援	生涯学習推 進課
14	平成30年5月20日(日) 13:30～15:30	第5回童謡・唱歌をみんな で歌う会	混声合唱赤とんぼの会	えーるピア久留米視 聴覚ホール	後援	生涯学習推 進課
15	平成30年6月3日(日) 10:00～15:00	本泰寺market	寺町market実行委員会	本泰寺	後援★	生涯学習推 進課
16	平成30年6月24日(日) 9:30～13:00	車椅子レクダンスインストラ クター養成講座	NPO法人 日本車椅子 レクダンス協会 久留米支部	久留米市総合福祉セ ンター 2階大会議場	後援	生涯学習推 進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
17	平成30年7月28日(土) 10:00~18:00 平成30年7月29日(日) 10:00~15:00 ※北九州会場 平成30年7月7日(土) 10:00~18:00 平成30年7月8日(日) 10:00~15:00	第5回福岡臨床美術作品展	福岡臨床美術士会	えーるピア久留米2F ギャラリー ※北九州会場:北九 州市立 旧百三十銀 行ギャラリー	後援	生涯学習推 進課
18	平成31年1月18日(金) 14:00~20:00	久留米 能楽の祭典	久留米 能楽の祭典実 行委員会	久留米シティプラザ 久留米座	後援★	生涯学習推 進課
19	平成30年6月2日(土) 14:00~16:00 平成30年6月6日(水) 10:00~12:00 平成30年6月7日(木) 18:30~20:30	ワークショップ&講座「7ヶ 国語で話そう。」	一般財団法人言語交流 研究所 ヒッポファミリークラブ久 留米	久留米シティプラザ4 階 中会議室	後援	生涯学習推 進課
20	平成30年7月7日(土) 13:00~16:00	中国映画会	久留米市日中友好協会	えーるピア久留米・視 聴覚ホール	後援	生涯学習推 進課
21	平成30年8月26日(日) 9:30~15:00	茶の湯文化にふれる市民 講座	一般社団法人表千家同 門会福岡県支部	久留米シティプラザ	後援	生涯学習推 進課
22	吹奏楽会 平成30年9月23日(日) 合唱祭 平成30年9月24日(月) アンサンブルフェスティバル 平成30年9月30日(日) いずれも10:00開演	くろめ音楽祭2018	公益財団法人久留米文 化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
23	平成30年7月14日(土) ~平成30年9月9日(日) 10:00~17:00 (入館は16:30まで) 月曜日休館	名画が奏でる8つのフーガ- ブリヂストン美術館コレク ション展	久留米市美術館	久留米市美術館(本 館2階)	後援	生涯学習推 進課
24	平成30年6月24日(日) 14:00~16:30	City Winds 久留米市民吹 奏楽団(NPO)音楽会 Brass Message 2018	特定非営利活動法人 シティーウィンズ久留米 市民吹奏楽団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
25	平成30年12月9日(日)	第12回ウイズガス全国親 子クッキングコンテスト九州 地区大会	久留米ガス株式会社 原田 浩	西部ガスショールー ム ヒナタ福岡(福岡 市)	後援	学校教育課

平成29年度第2回久留米市社会教育委員の会議の結果について

【日 時】平成30年3月29日（木）14時00分～15時05分

【会 場】えーるピア久留米 301・302学習室

1. 議事

(1) 平成29年度社会教育の主な事業の進捗状況について

平成29年度の取り組み状況を報告した後の主な議論は以下のとおりである。

質問	<p>(1) いつでも・どこでも・誰でもスポーツに親しめるよう、各小学校に夜間照明設備を設置してほしい。</p> <p>(2) 東京オリンピックから正式種目となるスケートボードを安全に練習できる環境を整備してほしい。</p> <p>(3) 春休みに9時過ぎには図書館の開館を待つ子どもたちを見かけた。夏休みや春休みだけでも10時の開館時間を早めることができないか。</p> <p>(4) 図書館に子ども用のスペースがあるが、「静かに本を読みましょう」と貼紙がしてある。先日、武雄市のこども図書館を見学したが、走り回る子供もいれば、座り込んで本を読む子もいた。こういった環境を整備はできないか。</p> <p>(5) 「久留米市子どもの生活実態調査結果（速報）」について、アンケートの回収率が42.5%では本当の実態を捉えられていないのではないかと思うが、この回収率についてどう考えるか。</p>
回答	<p>(1) 夜間照明については、既存施設の有効活用の視点からも調査、研究している。</p> <p>(2) 現在スケートボード場はないが、スケートボード愛好者が使用を望む公共施設もあるので、施設の所管部局と今後も調整を行っていききたい。</p> <p>(3) 適正な図書館の開館時間帯について検討していききたい。</p> <p>(4) 児童室は声が出るのが普通。掲示には気を付けていききたい。</p> <p>(5) 今回の結果により、一定の傾向は読み取れたが、正確な実態が把握できたとまでは考えていない。そのため補完調査として、生活環境が困難な状態にある子供や世帯へ支援を行っている方へのヒアリング調査も実施している。</p>
質問	<p>(1) 子どもが何故本を読まなくなっているのかという根本的な問題への対応が重要。市の各部局での取り組みについて教えてほしい。</p> <p>(2) 共同ホールはなぜ廃止になったのか。</p> <p>(3) 久留米には常設の能楽堂がなく、シティプラザで能舞台を組み立てると相当の費用がかかる。古典芸能ができる場所を確保してほしい。</p>
回答	<p>(1) 子どもが本を読まなくなってきたことに対して、大事なのは習慣づけと考え、子どもが本を読むような取り組みを関係部局と協力して行っている。（実際の取り組みや成果について、保育所や幼稚園の絵本スペースの整備や保護者への働きかけ、学校での読書活動の推進などの事例を説明。）</p> <p>(2) 平成17年の合併により、市には同規模の文化施設が多数ある中、市議会の行財政改革調査特別委員会において、共同ホールは老朽化しており、また市内中</p>

	心部に同規模の施設もあることから廃止の提言をいただいた。それを受けて市長が「廃止」を明言し、具体的な手続きの検討を進めている。 (3) シティプラザでは毎年1月を能舞台月間とし、久留米座に舞台を組んだままにし、利用者に組立費用がかからないようにしている。周知不足の点もあるため、今後は周知にも力を入れたい。
意見	日本の伝統芸能を守るため、行政も力を貸してほしい。
意見	市民の芸能活動を活発にしていくためにはどうしたらいいかという視点をもって、文化を育てる施策も考えてほしい。
質問	(1) 「子どもの生活実態調査結果」の対象には私立の学校等も含まれているのか。 (2) なぜ国の調査と比較できるような調査をしなかったのか。
回答	(1) 含まれる。 (2) 国と同等の調査をやろうとすると、人もお金も相当必要となる。今回の調査は一定の傾向の把握を目的に実施している。
意見	子どもが小学校に入学してから、その世帯に生活保護が必要と分かる場合も意外と多い。もっと早めに把握し、手立てができるようにしてほしい。

(2) 平成30年度社会教育関係団体への補助金について

社会教育団体への補助金は、社会教育法第13条の「社会教育委員の会議の意見を聴いて交付する」との規定に基づき、各団体への予算額を説明した。(特に意見なし)

※平成30年度予算は市長選の関係で暫定予算(4～6月)での編成

【久留米市社会教育委員名簿】

(任期：平成28年12月1日～平成30年11月30日)

※稲益 英子委員のみ、任期：平成29年2月1日～平成31年1月31日)

区分	氏名	所属
学校教育関係者	樋口 恵子	久留米市小学校長会
社会教育関係者	寺崎 眞	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	田中 幹雄	久留米市子ども会連合会
	池田 博子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会
	彌永 真紀	久留米市小中学校父母教師会連合会
	伊藤 正博	久留米市体育協会
家庭教育関係者	稲益 英子	久留米市民生委員児童委員協議会
学識経験者	石井 秀夫	久留米市議会議員
	江村 理奈	久留米大学
	椎山 克己	久留米信愛女学院短期大学

※当日欠席委員(彌永委員)

平成30年全日本選抜柔道体重別選手権大会の成績報告について

1 概要

平成30年全日本選抜柔道体重別選手権大会の女子78kg超級において、南筑高等学校スポーツキャリアクラス3年の素根輝（そね あきら）選手が昨年引き続き優勝する輝かしい成績を収めました。

2 大会概要

名称：平成30年全日本選抜柔道体重別選手権大会
主催：公益財団法人全日本柔道連盟
会場：福岡国際センター（福岡市）

3 日程

平成30年4月7日（土）～8日（日）

7日（土） 男子60kg級・66kg級・73kg級
女子63kg級・70kg級・78kg級・78kg超級

8日（日） 男子81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級
女子48kg級・52kg級・57kg級

4 成績

女子78kg超級 優勝

スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について

スポーツ大会において全国大会出場以上等の成績を収めた個人又は団体について報告するもの。

1 全国大会

(1) 「第29回全国家庭婦人バレーボールいそじ大会」

日 程：平成30年3月10日（土）～11日（日）

チーム名：くるめA

場 所：大阪府中央体育館

成 績：準優勝

(2) 「平成29年度全国高等学校選抜自転車競技大会」

日 程：平成30年3月22日（木）～25日（日）

場 所：久留米競輪場（トラック競技）、山鹿市（ロード競技）

選手・成績：祐誠高校自転車競技部

	氏名	学年	種目	結果
男子	おがた じん 緒方 仁	3年	スプリント	8位
	まつうら つばさ 松浦 翼	2年	1km タイムトライアル	6位
	こじま なおき 児島 直樹	3年	3km インデビジュアル・パーシュート	優勝
			個人ロード・レース	6位
	うえの しりゅう 上野 矢竜	3年	ケイリン	優勝
団体		男子学校対抗（総合）	準優勝	
女子	うちの つやか 内野 艶和	2年	2km インデビジュアル・パーシュート	準優勝
			6km スクラッチ	優勝
			個人ロード・レース	優勝
	もり みき 森 みき	3年	500m タイムトライアル	6位
	さかい かな 堺 菜奈	3年		8位
			ケイリン	6位
団体		女子学校対抗（総合）	優勝	

2 アジア大会

(1) 「アジアパシフィックレガッタ」カヌー競技

日 程：平成30年5月12日（土）～13日（日）

選 手 名：三潞高校3年 下川 拓樹（しもかわ ひろき）

場 所：オーストラリア アデレード

選考理由：2018カヌースプリントジュニア海外派遣選手選考会において1,000m 競技で4位の成績を収められたため。

久留米市 ユー・エス・イーカップ 国際女子テニス2018

ITF女子サーキット賞金総額\$60,000大会

Kurume U.S.E Cup International Women's Tennis 2018

ITF Women's Circuit With Prize Money \$60,000

観戦無料

2014出場
2017ウィンブルドン女子シングルスベスト32
2018全米女子シングルスベスト16
2018-インディアンウェルズ優勝
大坂なおみ
(WTA Ranking:22)

2013シングルスベスト4
2017ウィンブルドン女子シングルスベスト32
ザリナ・ディアス
(WTA Ranking:56)

2016出場
2017ウィンブルドン女子シングルスベスト4
二宮真琴
(WTA Ranking:610)
Photo: Sumitomo Rubber Industries Ltd.

2015出場
2017全米女子ダブルスベスト4
加藤 未唯
(WTA Ranking:144)
Photo: Sumitomo Rubber Industries Ltd.

2010シングルス準優勝
2016全米女子シングルス準優勝
プリンスコバ・カロリナ
(WTA Ranking:6)



大会使用球
プリンスXT8

※WTA Rankingは3月19日付です。

写真は過去の大会出場選手です。



本戦 **5.15**(火) ~ **5.20**(日) 予選 **5.13**(日) ~ **5.14**(月)

特別協賛: SE ユー・エス・イー / パスタアメニティ / 栄興家具 / GR グリーンリッチホテルズ

会場: 新宝満川地区テニスコート

www.itf-kurume.jp 久留米市ユー・エス・イーカップ 検索

■主催/九州テニス協会 ■共催/久留米市 ■主管/福岡県テニス協会、久留米市テニス協会 ■公認/国際テニス連盟(ITF)、(公財)日本テニス協会(JTA)
■後援/福岡県、福岡県教育委員会、久留米市教育委員会、(公財)福岡県体育協会、(公財)久留米市体育協会、(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会、久留米商工会議所、久留米商工会議所青年部、(一社)久留米青年会議所、西日本新聞社、毎日新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、佐賀新聞社、西日本スポーツ、九州スポーツ、RKB毎日放送、FBS福岡放送、九州朝日放送、TNCテレビ西日本、TVQ九州放送、くみんテレビ、ドリームスエフエム放送 ■特別協賛/興ユー・エス・イー、ベストアメニティ(株)、(株)栄興家具、グリーンリッチホテルズ ■協賛/(株)ニシケン、(株)キューセツ、プリヂストンスポーツ(株)、ヨネックス(株)、久留米市企業局 ■協力/日本女子テニス連盟福岡県支部、九州学生テニス連盟(予定)

久留米市 ユー・エス・イーカップ 国際女子テニス2018
チラシ抽選券

※プログラム抽選券とは異なります。



試合日	5/13(日)	5/14(月)	5/15(火)	5/16(水)	5/17(木)	5/18(金)	5/19(土)	5/20(日)
開始時間	9:30~	10:00~	10:00~	10:00~	10:00~	10:00~	10:00~	10:00~
シングルス	予選	予選	1回戦	1回戦	2回戦	準々決勝	準決勝	決勝
ダブルス		予選	1回戦	1回戦/2回戦	2回戦	2回戦/準決勝	準決勝	決勝

◎ヨネックスキッズレッスン(午前)

小浦猛志氏をコーチにお招きしてテニスレッスンを実施致します。

■時間/9:00~10:30
■対象/6才~12才
■雨天/小雨決行

●全日本プロジェクトディレクター ●元デビスカップ代表選手
●沢松和子、順子姉妹から ●前フェドカップ代表監督
伊達公子育てたコーチ

参加40名(先着順)

※諸事情により、急遽ゲストコーチが変更となる可能性がございますので、予めご了承ください。

◎プロアマ対抗戦

■時間/15:00~ ※試合終了後になります。
■種目/タイブレーク方式
■雨天/小雨決行

◎ヨネックステニスクリニック(午後)

小浦猛志氏と平木理化プロをコーチにお招きしてテニスクリニックを実施致します。

■時間/16:00~17:30
*試合終了後になります。
■対象/小学生~一般
■雨天/小雨決行

平木理化プロ ●1991年プロ転向 ●1997年全仏オープン混合ダブルス優勝 ●日本人として22年ぶりに四大大会優勝、初めての全仏オープン優勝、アジア人ペアとして初優勝。
●全日本選手権女子ダブルス5回優勝(1990年~1993年、2001年)

参加60名(先着順)

※諸事情により、急遽ゲストコーチが変更となる可能性がございますので、予めご了承ください。

◎ビーチテニス体験(予定)

大会会場隣では、(一社)日本ビーチテニス連盟の「ビーチテニス」のデモンストレーションを行っています。実際に体験も出来ますので、是非チャレンジしてみてください。

◎ブリヂストンテニスクリニック

福井 烈プロをコーチにお招きしてテニスクリニックを実施致します。

■時間/8:30~10:00
■対象/小学生~一般
■雨天/小雨決行

●全日本テニス選手権 史上最多の7回優勝
●元JOPランキング9年連続1位 ●92~96年 テニ監督
●92~98年 日本オリンピック委員会選任コーチ
●現在 日本オリンピック委員会常務理事及び日本テニス協会専務理事

参加50名(先着順)

※諸事情により、急遽ゲストコーチが変更となる可能性がございますので、予めご了承ください。

◎ジュニア新体操の演技披露

ブリヂストンスポーツアリーナ久留米のジュニア新体操の子ども達による華麗な演技。

■時間/シングルス決勝戦終了後

◎抽選会

素敵な賞品をご用意しておりますので、是非ご参加下さい。

◎瀬間友里加プロレッスン

瀬間友里加プロをコーチにお招きしてテニスレッスンを実施致します。

■時間/15:00~16:30
*決勝戦・式典終了後になります。
■対象/中学生~一般
■雨天/小雨決行

●2001年全国中学生大会シングルス優勝 ●2005年高校卒業後プロ転向
●全豪ジュニア、全仏ジュニアでも活躍 ●2009年全米オープン本戦出場
●2008年全日本選手権シングルス準優勝 ●2015年現役引退
●2010年Fed Cup日本代表

参加40名(先着順)

※諸事情により、急遽ゲストコーチが変更となる可能性がございますので、予めご了承ください。

◎ビーチテニス体験(予定)

大会会場隣では、(一社)日本ビーチテニス連盟の「ビーチテニス」のデモンストレーションを行っています。実際に体験も出来ますので、是非チャレンジしてみてください。

チラシ抽選会

プログラム抽選会とは異なります

本大会最終日の5月20日(日)のダブルス表彰式終了後、会場にて当選番号を掲示致します。また、賞品引換えは17時迄です。

№ 009078

アンケート等をご記入の上、キリトリ線より切り離して、会場受付の抽選箱にお入れ下さい。

チラシ抽選券

プログラム抽選券とは異なります

№ 009078

■氏名 _____

■テニス経験年数 _____ 年

■年齢 ※10代・20代等でお答え下さい。 _____ 代

※記入された個人情報、大会以外の目的で使用することはありません。

イベント参加お申込み方法 参加者募集!!

大会ホームページ申込み専用フォームからお申し込みください。

www.itf-kurume.jp

久留米市ユー・エス・イーカップ 検索

2018年4月9日(月) 午後12時より受付開始

注) FAXやメールでの受付は致しませんのでご注意ください。

2018年4月27日(金)

※先着順の受付となりますので、定員になり次第受付を終らせていただきます。
※申込み締切日以降に大会事務局より、参加受付可否のご連絡をメールにて致します。又、ドメイン指定などメールの受信制限をご利用の方は、「@itf-kurume.jp」のドメインのメールを受信できるように設定をお願いいたします。

お問い合わせ先 久留米市テニス協会 国際大会実行委員会

〒830-0017 福岡県久留米市日吉町12-35 久留米ビルⅢ

5月12日迄 TEL.0942-39-4800 (9:00~18:00 ※日・祝日除く) FAX.0942-36-2124

5月13日~20日迄 TEL.0942-27-7761 (大会本部) FAX.0942-27-5807

※試合や各イベントは、天候・プロ選手のスケジュールや、試合の進行状況により、内容・開始時間等が変更になる場合があります。また、イベントへ参加される方は各自、飲料水持参の上、帽子等暑さ対策をお願い致します。

有馬記念館企画展

大名有馬家の 武具甲冑



平成30年

4月28日(土) — 8月27日(月)

有馬記念館 (福岡県指定史跡久留米城跡内)



たち のぶさ
太刀 信房 室町時代 有馬家所蔵



きんなしじ かくさ りんどうくろまもんみ どもえもんまきえ た ちこしらえ
金梨地唐草に龍胆車紋三つ巴紋時絵太刀拵
江戸時代後期 有馬家所蔵

久留米藩主・有馬家に伝わる大名道具の中から、武具や甲冑を公開します。
10代藩主頼永、11代藩主頼咸所用の甲冑のほか、太刀・短刀・槍といった刀剣類、拵などの
刀装具、陣羽織などの装束を展示します。
また、騎馬行列の様子を描いた絵巻など、関連する絵画資料もあわせて紹介します。



ごじゅつきひとそなえおしまえぎよろれつず
五拾騎一備押前行列の図(部分)
江戸時代末期 篠山神社所蔵



しろらしやじんぼおり
白羅紗陣羽織
江戸時代末期 有馬家所蔵

開館時間

午前10時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

休館日

毎週火曜日

入館料

一般 200円 (150円)
高校生以下 無料

- ※()内は15名以上の団体料金
- ※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方とその介護者1名は無料(受付で手帳をご提示ください)
- 上下階への移動には、車椅子対応のエレベーターがございます。
- 1階の多目的トイレは、車椅子でもご利用いただけます。

お問合せ

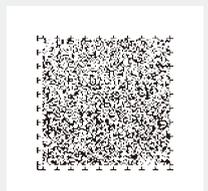
公益財団法人
有馬記念館保存会

TEL / FAX 0942-39-8485
http://www.arimakinenkan.or.jp
〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444



アクセス

- JR久留米駅から徒歩約15分
- 西鉄/バス(系統番号8番)乗車「大学病院」下車、徒歩約5分
- 九州自動車道「久留米インター」から国道210号をJR久留米駅を目指して西進、車で約20分



表面右:鉄錆地紺糸威五枚胴具足 10代藩主有馬頼永所用 有馬家所蔵

左:練革黒漆塗白糸威五枚胴具足 11代藩主有馬頼咸所用 久留米市教育委員会所蔵

主催:公益財団法人 有馬記念館保存会

久留米市立学校における働き方改革の推進について

平成29年度の総合教育会議での協議を受けて、久留米市立学校における働き方改革を推進するために、教育委員会事務局内に「久留米市立学校における働き方改革推進本部」を設置することとしました。

- 1 設置根拠（資料2～3）
久留米市立学校における働き方改革推進本部設置要綱
- 2 推進本部組織（資料4）
教育部長以下、教育部各課の課長及び主幹、市立高等学校事務長、その他教育部長が別に指名する職員をもって構成
- 3 働き方改革推進の概要・イメージ（資料5）
小・中学校長会と連携しながら、久留米市立学校における業務改善方針・計画を策定し、その進捗状況の総括を実施

久留米市立学校における働き方改革推進本部設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市における市立学校の教職員の長時間勤務の是正、限られた時間で学習指導や生徒指導等をこれまで以上に効果的に行うための環境整備等、学校における働き方改革を推進するために設置する久留米市立学校における働き方改革推進本部（以下「推進本部」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(推進本部の組織)

第2条 推進本部は、次の表に掲げる職員及び部長が別に指名する職員をもって構成する。

補 職	
教育部長	学校教育課長
次長	学校教育課指導主幹
学校教育改革担当次長	学校教育課学務主幹
教育センター所長	学校保健課長
学校施設課長	人権・同和教育課長
学校施設課計画主幹	南筑高等学校事務長
教職員課長	久留米商業高等学校事務長

2 推進本部に、本部長1名及び副本部長2名を置き、本部長は教育部長を、副本部長は両次長をもって充てる。

3 本部長は、推進本部の事務を統括する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指名したいずれかの1人が、その職務を代理する。

(推進本部の所掌する事項)

第3条 推進本部の所掌する事項は、次のとおりとする。

- (1) 働き方改革推進に関する基本的な方針に関する事項
- (2) 時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針・計画（以下「業務改善計画」という。）の策定に関する事項
- (3) 業務改善計画の進捗状況の総括に関する事項
- (4) その他本部長が必要と認める事項

(推進本部の会議)

第4条 推進本部の会議（以下「会議」という。）は、本部長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

2 会議は第2条第1項に掲げる者で構成し、前条各号に規定する事項について協議等を行う。

3 会議において、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(推進本部の部会等)

第5条 学校における働き方改革を推進するために、推進本部の統括の下、部会等の必要な組織を設けることができる。

(事務局)

第6条 推進本部の事務を処理するため、教育部総務及び教職員課で構成する事務局を置く。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

久留米市立学校における働き方改革推進本部組織

No.	補 職	氏 名	備 考
1	教育部長	大久保 隆	本部長
2	次長	名嶋 治	副本部長
3	学校教育改革担当次長	橋本 五郎	副本部長
4	教育センター所長	伏貫 義樹	
5	学校施設課長	川上 喜美子	
6	学校施設課計画主幹	渡辺 唯希	
7	教職員課長	松本 良一	
8	学校教育課長	平田 敬一	
9	学校教育課指導主幹	田中 勝昌	
10	学校教育課学務主幹	城戸 孝明	
11	学校保健課長	小野 雅啓	
12	人権・同和教育課長	江田 昭彦	
13	南筑高等学校事務長	大塚 貴弘	
14	久留米商業高等学校事務長	小西 範武	

事務局

No.	補 職	氏 名	備 考
1	部補佐	薄 弘典	事務局長
2	総務主査	山下 裕嗣	
3	教職員課長補佐	中村 美喜	
4	教職員課人事管理主事	秋吉 利彦	

久留米市立学校における働き方改革の推進

小学校長会

久留米市立学校における働き方改革推進本部

中学校長会

勤務実態の正確な把握と長時間勤務是正に向けた数値目標の設定

久留米市立学校における業務改善方針・計画

予算が前提となる取組

- ①スクール・サポート・スタッフの導入
- ②部活動指導員の導入
- ③時間外の電話対応策(留守番電話の設置等)
- ④小学校高学年への専科教員の導入
- ⑤民間の知見を活用した学校における業務改善(中小企業診断士の活用)

具体的な検討

必ずしも予算が前提とはならない取組

- ①自己申告方式によらない勤務実態の把握
- ②学校閉庁日の設定
- ③運動部活動の休養日の設定
- ④市教委からの通知文等の精選と通知方法の統一
- ⑤学校事務機能の強化を中心とした学校の業務改善について

具体的な推進

部会等：チームリーダー会議、校長・教頭・学校事務職員との合同部会

